

指定都市の区の組織等の状況(札幌市～浜松市)

	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市
指定都市 移行年月	昭和47年4月1日	平成元年4月1日	平成15年4月1日	平成4年4月1日	昭和31年9月1日	昭和47年4月1日	平成22年4月1日	平成19年4月1日	平成17年4月1日	平成19年4月1日
推計人口(人)	1,961,225	1,083,148	1,294,343	975,669	3,731,706	1,509,887	722,334	801,298	696,291	793,904
市域面積 [平成29年 10月現在]	1,121	786	217	272	435	144	329	726	1,412	1,558
区数(区)	10	5	10	6	18	7	3	8	3	7
1区 の平均人口	196	217	129	162	207	216	241	100	232	113
最大区人口 (区名)	287 (北区)	310 (青葉区)	187 (南区)	209 (中央区)	349 (港北区)	257 (中原区)	279 (南区)	183 (中央区)	251 (葵区)	236 (中区)
最小区人口 (区名)	115 (清田区)	136 (若林区)	88 (西区)	129 (緑区)	100 (西区)	167 (幸区)	172 (緑区)	45 (南区)	211 (駿河区)	28 (天竜区)
1区 の平均面積 [平成29年 10月現在]	112	157	22	45	24	21	110	91	471	223
職階位 区(本庁●●級)	局長級	局長級	局長級	部長級 (中央区:局長級)	局長級	局長級	局長級	部長級 (他政令市の 局長級に準ずる)	局長級	部長級 (他政令市の 局長級に準ずる)
長 の議 会 会 席	予委・決委は全区長出席、常委は関係区長が出席する場合あり	本会議・委員会とも全区長出席	予委・決委(区審査)は、全区長が出席	本会議・委員会とも関係区長出席	予委・決委・常委に関係区長が出席する場合あり	本会議代表質問に全区長出席、一般質問・予委・決委・常委に関係区長出席	本会議・委員会とも関係区長のみ出席	本会議・委員会とも全区長出席	予委・決委は全区長出席、常委は関係区長が出席する場合あり	本会議・委員会とも関係区長のみ出席
職 員 数	3,266人	1,450人	1,700人	937人	7,820人	2,391人	319人	2,108人	538人	994人
全 職 員 の 区 に 在 職 の 者 の 割合	14%	10%	12%	8%	18%	13%	4%	19%	6%	11%
1 区 の 平均 職員 数	327人	290人	170人	156人	434人	342人	106人	264人	179人	142人
標準的な区役所の組織	市民分野 市民部 3課	市民分野 市民部 5課 市民センター	市民分野 市民部 5課 市民センター	市民分野 市民部 5課 市民センター	市民分野 市民部 6課	市民分野 市民部 6課	市民分野 市民部 3課	市民分野 市民部 3課	市民分野 市民部 3課	市民分野 市民部 3課
健康福祉	健康福祉部 4~7課	健康福祉センター 4~7課	健康福祉部 5課	健康福祉センター 4~5課	福祉保健センター 6課	保健福祉センター 6課 (地域みまもり支援センター2課を含む)	健康福祉課 保護課	健康福祉課 保護課	健康福祉課 保護課	健康福祉課 保護課
土木・建設	土木部 1課	建設部 3課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課
産業分野										
福祉	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課	福祉部 1課
保健	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所	保健所 1所
健康	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所	健康センター 1所
土木	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課	土木部 1課
建築	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課	建築課 1課
農政	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課	農政課 1課
予算要求先	【管理予算、区独自事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局	【管理予算、区独自事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局	【区自主企画事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局	【区執行事業】 市民担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【管理予算、区独自事業】 財政担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	財政担当部局	財政担当部局	【区独自事業】 財政担当部局 【局執行事業】 事業担当部局	【管理予算、区独自事業】 財政担当部局 【その他】 事業担当部局
事業名	未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業	①区民協働まちづくり事業 ②地域活性化推進事業 ③地域生活関連整備事業	区まちづくり推進事業	区自主企画事業	個性ある区づくり推進費(自主企画事業費)	地域課題対応事業	区政推進事業	特色ある区づくり予算	①区の魅力づくり事業 ②環境整備事業	①地域向上事業 ②区大企業(区独自の特色ある事業)
平成30年度 予算額	411百万円 (1区あたり933~45百万円)	①90百万円 (1区平均18百万円) ②33百万円 (1区平均6百万円) ③156百万円 (1区平均31百万円)	1,891百万円 (1区平均189百万円)	60百万円 (1区平均10百万円)	1,848百万円 (1区平均103百万円)	473百万円 (1区平均68百万円)	70百万円 (1区あたり20~28百万円)	240百万円 (1区平均30百万円)	①②合計して 45百万円 (1区平均15百万円)	①107百万円 (1区あたり9~29百万円) ②69百万円 (1区あたり9~26百万円)
配分方法等	区の事業計画に合わせて配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区が直接財政担当部局へ予算要求	基礎額として18区一律に配分する他、人口などの地域特性や税・国保の取組等に 応じて配分	各区一律5百万円 + 各区が直接財政担当部局へ予算要求	政策的経費等(特外経費)を除き、財政担当部局が特配分	各区20百万円 + 人口面積に応じた加算分を上限に要求 + 区自治協議会提案予算(各区5百万円)	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区が直接財政担当部局へ予算要求

※凡例：当該組織を全ての区に編入しているもの「○(編入年)」、一部の区に編入しているもの「△(箇所数)」、本庁が直接管理しているもの「×(所管部局名)」

※特に指定のない限り、平成30年4月1日現在。

※「全職員」は、平成30年「地方公共団体定員管理調査」における対象職員とする。

※全職員に占める区役所職員の割合は、小数点以下を四捨五入した値とする。

指定都市の区の組織等の状況(名古屋市～熊本市)

	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市
指定都市移行年月日	昭和31年9月1日	昭和31年9月1日	昭和31年9月1日	平成18年4月1日	昭和31年9月1日	平成21年4月1日	昭和55年4月1日	昭和38年4月1日	昭和47年4月1日	平成24年4月1日
推計人口(人)	2,311,132	1,466,937	2,716,989	831,858	1,527,481	720,066	1,196,961	945,061	1,570,095	738,407
市域面積[平成29年10月現在]	326	828	225	150	557	790	907	492	343	390
区数(区)	16	11	24	7	9	4	8	7	7	5
1区平均人口(人)	144	133	113	119	170	180	150	135	224	148
最大区人口(区名)	245(緑区)	278(伏見区)	194(平野区)	159(北区)	242(西区)	310(北区)	245(安佐南区)	252(八幡西区)	314(東区)	188(東区)
最小区人口(区名)	66(熱田区)	38(東山区)	64(大正区)	38(美原区)	96(長田区)	95(東区)	79(安芸区)	58(戸畑区)	131(城南区)	91(西区)
1区平均面積[平成29年10月現在]	20	75	9	21	62	197	113	70	49	78
職階(本庁●●位)	局長級	局長級	本庁局長より上位で一般職のトップ(指定職)	局長級	局長級	局長級	局長級	局長級	局長級	局長級
区議会への出席	-	通常は出席なし、要請により出席	本会議は区長会議の代表者(正副会長)3区長が出席。代表区長、一般区長で審議を求められた区長は出席する。平成30年9月以降、区議会議決するため区長は区長会議委員1名が出席。 *委員会委員から出席要請があった場合に当該区長が出席。また、区長として区議(議席の喪失等を含む)がある場合は出席。	本会議は関係区長のみ出席。委員会は全区長出席	予委・決委・常委に当番区長出席	-	-	当初議会の代表委員のみ全区長出席	本会議及び常任委員会に全区長出席	
職員数	3,349人	2,080人	4,778人	928人	1,798人	521人	1,782人	1,676人	2,561人	988人
職員数(区職員に占める割合)	10%	11%	14%	10%	9%	6%	12%	13%	15%	10%
1区平均職員数	209人	189人	199人	133人	199人	130人	223人	239人	366人	198人
市民分野	区政部2課2室	地域力推進室 区民部1課	総務課 市民協働課 窓口サービス課	企画総務課 自治推進課 市民課	総務課4課 (総務課、まちづくり課、市民課、保険年金医療課)	総務・地域振興課 市民保険年金課	市民部4課 会計課	総務企画課 まちづくり支援課 市民課	総務部4課 市民部4課	総務企画課 区民課 まちづくりセンター
保健福祉分野	保健福祉センター福祉部3課 保健福祉センター(福祉部を除く)部署数は区によって異なる	健康福祉部4課 子どもはぐくみ室	保健福祉課	保険年金課 保健福祉総合センター4課	保健福祉部3課 (福祉事務所) 健康福祉課 *こども家庭支援課 *生活支援課		厚生部3課	福祉事務所4課 国民年金課	保健福祉センター6課	保健福祉部3課(福祉事務所)
土木・建設分野						地域整備課	建設部3課 又は 農林建設部4課	まちづくり整備課	地域整備部3課	
産業分野						農林水産振興課				
福祉	○(平成3年～)	○(平成3年～)	○(昭和39年～)	○(移行時～)	○(平成3年～)	×(保健福祉局)	○(移行時～)	○(平成6年～)	○(移行時～)	○(移行時～)
保健所	×(健康福祉局)	×(保健福祉局)	×(健康局)	×(健康福祉局)	×(保健福祉局)	×(保健福祉局)	×(健康福祉局)	×(保健福祉局)	○(平成3年～)	×(健康福祉局)
健康センター	-	○(平成22年～)	○(平成14年～)	○(移行時～)	○(平成10年～)	×(保健福祉局)	○(平成9年～)	○(平成6年～)	-	○(移行時～)
土木	×(緑政土木局)	×(建設局)	×(建設局)	×(建設局)	×(建設局)	○(移行時～)	○(移行時～)	○(建設局)	○(移行時～)	×(都市建設局)
建築	×(住宅都市局)	×(都市計画局)	×(都市計画局)	×(建築都市局)	×(住宅都市局)	×(都市整備局)	○(移行時～)	×(建築都市局)	×(住宅都市局)	×(都市建設局)
農政	×(農業委員会)	×(産業観光局)	×(経済戦略局)	×(産業振興局)	×(経済観光局)	○(移行時～)	△(4箇所)	×(産業経済局)	×(農林水産局)	×(農水局)
予算要求先	①3区役所担当部局へ予算要望 ②事業担当部局へ区が事業提案	【区民提案・共済型まちづくり支援事業予算】区役所担当部局 【その他】事業担当部局	財政担当部局	財政担当部局	【区の個性をのぼすまちづくり事業費】財政担当部局 【その他】事業担当部局	財政担当部局	事業担当部局	区役所担当部局	財政担当部局	【管理経費、区のまちづくり推進経費】財政担当部局 【その他】事業担当部局
事業名	①自主的・主体的な区政運営 ②区提案連携事業 ③区の特性に応じたまちづくり事業	区民提案・共済型まちづくり支援事業	区の区域内の基礎自治に関する施策・事業 ※区の区域内の基礎自治に関する施策・事業については、区役所予備(区民自由経費)及び高予算(区CM自由経費)について、区長(区CM)が決定権を有し、区政を総合的に展開	区域まちづくり事業	区の個性をのぼすまちづくり事業	各区づくり推進事業	①区の魅力と活力向上推進事業 ②区政運営調整費 ③まちづくり振興費	区行政推進事業	区役所事業費(魅力づくり事業等)	まちづくり推進経費
平成30年度予算額	①160百万円(1区平均10百万円) ②10百万円 ③33百万円	276百万円(1区平均25百万円)	26,280百万円(1区平均1,055百万円) ※区民自由経費 9,289百万円 区CM自由経費 16,997百万円	1,257百万円(1区あたり138～223百万円)	520百万円(1区平均58百万円)	89百万円(1区平均15百万円)	①100百万円(1区平均12.5百万円) ②4百万円(1区平均0.5百万円) ③1.5百万円(1区平均0.2百万円)	176百万円(1区あたり22～30百万円)	477百万円(1区平均68百万円)	82百万円(1区平均16百万円)
配分方法等	①8割は均等割、2割は人口割で配分 ②局で執行 ③事業実施地区の要望に基づき配分	約5割は均等配分、残り約5割は人口配分	基準財政需要額を勘案し、人口・面積・世帯数等の総合的な指標にもとづき算出し、財源枠として配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区からの要求に基づき配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区からの要求に基づき配分	確定額を区の規模に応じて按分し配分	各区が直接財政担当部局へ予算要求	各区が直接財政担当部局へ予算要求

※凡例：当該組織を全ての区に編入しているもの「○(編入年)」、一部の区に編入しているもの「△(箇所数)」、本庁が直接管理しているもの「×(所管部局名)」

※特に指定のない限り、平成30年4月1日現在。

※「全職員」は、平成30年「地方公共団体職員管理調査」における対象職員とする。

※全職員に占める区役所職員の割合は、小数点以下を四捨五入した値とする。

区長への事務委任の状況

(平成30年8月1日現在)

		札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	相模原市	新潟市	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	熊本市	
委任事務の分野	事務の例																					
総務関係	印鑑証明、身分証明、就学証明等の諸証明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市税の賦課、徴収、督促、滞納処分			○		○															○	
	その他	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	
コミュニティ関係	地縁団体の認可、印鑑登録、証明					○		○	○		○	○		○								
	市民利用施設の維持管理や使用料徴収		○	○	○	○						○					○					
	その他	○		○	○	○		○				○				○						○
災害対策関係	災害時における避難立退勧告指示					○																
	水難救護法に基づく水難救護					○	○				○	○					○					
	その他		○			○		○				○		○								○
国民健康保険関係	国民健康保険被保険者資格	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○	○		
	国民健康保険料賦課徴収	○	○		○	○				○	○	○	○		○			○	○	○		
	その他	○	○		○	○				○	○	○	○		○			○	○	○		
介護保険関係	介護保険被保険者資格	○	○		○	○	○					○	○				○		○			
	介護保険料賦課徴収	○	○		○	○	○					○	○				○		○			
	その他	○	○		○	○	○					○	○				○		○			
後期高齢者医療保険関係	後期高齢者医療保険諸届に関する事務	○				○		○				○	○			○				○	○	
	後期高齢者医療保険料賦課徴収	○	○		○	○						○	○		○	○		○	○	○		
	その他	○	○		○	○						○	○		○	○		○	○	○		
障害者支援関係	特定障害者給付金の事務	○	○		○	○	○				○	○			○	○		○				○
	障害者総合支援法の規定による介護給付費等の支給に関する事務	○				○	○					○					○					○
	その他	○			○	○	○								○				○			○
衛生関係	火葬施設利用許可、埋火葬許可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
	行旅病人、行旅死亡人の取扱いに関する事務	○									○		○	○			○					
	その他											○										○
土木・建築関係	道路、河川等の占有許可		○																			○
	屋外広告物許可、申請手数料徴収																					
	その他		○																	○		○

事務分掌条例制定の状況

(平成30年8月1日現在)

指定都市名	条例名	条例に規定されている分掌事項	具体的な事務の例
札幌市	札幌市区の設置等に関する条例	(1) 区のまちづくりに係る総合調整に関する事項 (2) 区の住民生活に関する事項 (3) 区の道路、公園及び河川の管理及び工事に係る事項 (4) 区の社会福祉、子どもの育成及び保健衛生に関する事項	(1) 区行政の推進に係る事項の調査、企画及び調整など (2) 住民記録、戸籍、印鑑登録、防犯、区災害対策、住民組織の振興など (3) 道路、公園、河川の維持管理、道路等の除雪の計画及び除雪に係る地域との連携など (4) 地域福祉、区民生委員・児童委員、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、高齢者・障がい者福祉、介護保険制度、母子保健・地域子育て支援事業、生活保護、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金など
仙台市	仙台市区の設置等に関する条例	(1) 区の事務及び事業の推進に係る総合調整に関する事項 (2) 区民生活及び区の地域づくりに係る事項 (3) 区の社会福祉及び社会保障に関する事項 (4) 区の保健衛生に関する事項 (5) 区の緑地及び公園に関する事項 (6) 区の道路に関する事項 (7) 区の建築に関する事項	(1) 区役所内事務の連絡調整等 (2) 区民協働まちづくり事業、まちづくり活動助成等 (3) 児童手当、生活保護等 (4) 予防接種、食品営業の許可及び登録等 (5) 公園の新設・維持管理等 (6) 道路の新設及び改築・維持修繕等 (7) 建築物の敷地と道路の関係の建築許可、建築相談等
さいたま市	さいたま市区の設置等に関する条例	(1) 区民の生活に関すること (2) 区民の健康及び福祉に関すること	(1) 戸籍の記載及び編製に関する事など (2) 民生委員・児童委員に関する事など
千葉市	千葉市区の設置等に関する条例	(1) 区の活性化及び区における課題の解決に関する事項 (2) 区民に身近な行政サービスに関する事項	(1) 区民参加行事の実施、地域文化の振興、地域防犯活動の推進、自主防災組織の育成支援及び地域交通安全対策の実施等 (2) 住民異動届及び戸籍届の受理、住民票及び印鑑登録証明等各種証明の交付、国民健康保険に関する資格得喪・給付、高齢者、障害者及び子どもの福祉に関する各種手当の申請受付・給付、介護保険の資格得喪・給付、道路の簡易修繕等
横浜市	横浜市区役所事務分掌条例	(1) 区の行政運営に係る企画及び総合調整に関する事項 (2) 区における地域の振興に関する事項 (3) 区における戸籍及び住民基本台帳に関する事項 (4) 区における社会福祉、保健及び衛生に関する事項 (5) 区における住民の安全に資するまちづくりに関する事項 (6) その他区における住民に身近な行政サービスに関する事項	(1) 区の運営方針、地域福祉保健計画など (2) 地域課題解決に向けた総合調整、自治会・町内会に関する事、生涯学習の支援など (3) 転入・転出などの異動届、住民票の写しの発行、婚姻・出生・死亡などの届出など (4) 民生委員・児童委員、食品関係営業許可、高齢者福祉保健サービス、母子健康手帳、生活保護、国民健康保険・介護保険など (5) 防災に関する事、交通安全運動、道路の舗装・修繕・改良など (6) 自動車板ナンバー、各種税証明書の申請、公金の収入・支出等の事務など
川崎市	川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域及び事務分掌を定める条例	(1) 安全で安心なまちづくりに関すること。 (2) 地域における保健衛生、社会福祉及び社会保障に関する事。 (3) 子ども及び子育ての支援に関する事。 (4) 暮らしやすい地域づくりに関すること。 (5) その他区民に身近な行政サービスに関する事。	(1) 交通安全対策、り災証明書発行 (2) 感染症対策、犬の登録 (3) 児童扶養手当 (4) 町内会に関する事、区民会議に関する事 (5) 住民票の写しの発行
相模原市	相模原市区の設置等に関する条例	(1) 区のまちづくりに関すること。 (2) 区民生活に関する事。	(1) 区ビジョン推進事業、区の魅力づくり事業、地域活性化事業等 (2) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関する事務等

指定都市名	条例名	条例に規定されている分掌事項	具体的な事務の例
新潟市	新潟市区役所事務分掌条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区政の基本的な計画及び重要施策の企画に関する事項 (2) 区自治協議会に関する事項 (3) 地域コミュニティの振興に関する事項 (4) 文化及びスポーツの振興に関する事項 (5) 広報及び広聴に関する事項 (6) 住民基本台帳及び戸籍に関する事項 (7) 国民健康保険に関する事項 (8) 環境衛生及び一般廃棄物に関する事項 (9) 社会福祉及び保健に関する事項 (10) 介護保険に関する事項 (11) 産業の振興に関する事項 (12) 観光の振興に関する事項 (13) 都市計画に関する事項 (14) 道路及び公園に関する事項 (15) 防災、防犯及び交通安全に関する事項 (16) 予算その他財務に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区ビジョンの策定 (2) 区自治協議会の運営 (3) 地縁団体の認可 (4) 文化・スポーツイベントの実施 (5) 区だよりの発行 (6) 諸証明の交付 (7) 国民健康保険料の賦課、徴収 (8) ごみの相談 (9) 児童手当の認定・支給 (10) 要介護認定 (11) 商工業の融資制度 (12) 観光資源の管理・支援 (13) 開発行為の許可 (14) 道路の整備及び維持管理 (15) 防災意識の啓発 (16) 区役所の予算及び決算の総括
静岡市	静岡市区の設置等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区の市民生活に関する事項 (2) 区の社会保障に関する事項 (3) 区の子どもの育成に関する事項 (4) 区の防災に関する事項 (5) 市民との協働及び市民参画による区の個性を生かしたまちづくりの推進に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民相談に関すること (2) 国民健康保険に関すること(市長が定めるものを除く。) (3) 高齢者の総合相談に関すること (4) 健康増進法に定める保健指導の実施に関すること (5) 児童手当、児童扶養手当及び子ども手当の支給に関すること (6) 区の防災訓練に関すること (7) 区の魅力づくり事業に関すること
浜松市	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) まちづくりに関する事項 (2) 社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (3) 子どもに関する事項 (4) 前3号に掲げるもののほか、区民に身近な行政サービスに関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域振興事業 (2) 国民健康保険に係る事務 (3) 児童手当、児童扶養手当に係る事務 (4) 印鑑登録証明
名古屋市	区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区政の総合的な企画及び調整を行うことによる総合行政の推進に関すること。 (2) 区の特長に応じたまちづくりに関すること。 (3) 区民の生活、福祉及び保健その他区民に身近な行政サービスに関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区内・局・地域との連絡・調整 (2) 歴史・風土などの区の特長に応じたまちづくり (3) 住民基本台帳に関すること、児童及びひとり親家庭等の福祉に関すること等
京都市	京都市区役所事務分掌条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区民が主体のまちづくりの推進及びその推進に関する総合的な調整に関すること。 (2) 地域コミュニティの活性化、地域の安心かつ安全なまちづくりの推進及び個性をいかした活力あふれる地域づくりに資する取組の実施に関すること。 (3) 区民のための社会福祉、社会保険及び保健衛生に関すること。 (4) 区民に身近な行政サービスの提供に関すること。 (5) 区に関する情報の収集及び提供に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、地方自治法第153条第1項の規定に基づき市長が区長に委任する事務に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区基本計画、区民のまちづくり活動の支援など (2) 地域振興、市政協力委員、災害対策など (3) 介護保険、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険など (4) 戸籍、住民基本台帳など (5) 広報及び広聴など (6) 行旅病人・行旅死亡人、埋葬許可など
大阪市	区の事務所の名称、位置及び所管区域並びに事務分掌に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区における地域づくり及び安全で安心なまちづくりに関する事項 (2) 区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (3) その他区民に身近な行政サービスに関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域の振興、地域の防犯対策及び安全対策など (2) 保健福祉に係る総合相談及び地域支援、国民健康保険、母子保健など (3) 統計調査、戸籍及び住民基本台帳など

指定都市名	条例名	条例に規定されている分掌事項	具体的な事務の例
堺市	堺市区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び分掌事務を定める条例	<ul style="list-style-type: none"> (1)まちづくりに関する事項 (2)区民生活に関する事項 (3)社会福祉に関する事項 (4)医療保険、介護保険及び国民年金に関する事項 (5)保健衛生に関する事項 (6)子育て支援に関する事項 (7)その他区民に身近な行政サービスに関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1)区民評議会、区教育・健全育成会議に関する事など (2)住民票の写し等及び印鑑登録証明書の交付に関する事など (3)生活保護法に基づく給付に関する事など (4)国民健康保険料の賦課に関する事など (5)地域住民の健康の保持及び増進に関する事など (6)育児相談、ひとり親家庭相談及び女性相談に関する事など (7)市民相談に関する事など
神戸市	神戸市区の事務所の名称、位置及び所管区域等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1)区の住民生活に関する事項 (2)区の安全で安心なまちづくりに関する事項 (3)区の社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (4)区の子供の育成等に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1)諸証明の発行、各種届出、年金・保険関係の業務 (2)防災・地域活性、コミュニティ支援業務 (3)民生委員、障害者支援、食品・環境・動物の衛生に係る相談業務など (4)子育て支援の推進に関する事
岡山市	岡山市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域並びに任務を定める条例	<ul style="list-style-type: none"> (1)区民に身近な行政サービスの提供 (2)区の特性をいかした地域の振興 (3)区域内の道路、河川、公園等の整備及び維持管理による生活環境の向上 (4)区域内における災害への対応 	<ul style="list-style-type: none"> (1)戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等に関する事務 (2)まちづくり推進事業関連事務 (3)区域内の生活道路等の整備及び維持管理に関する事務 (4)各区の災害対策本部等に関する事務
広島市	広島市区の設置等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1)広報及び広聴に関する事。 (2)まちづくりの推進に関する事。 (3)危機管理に関する事。 (4)国民健康保険及び国民年金に関する事。 (5)社会福祉に関する事。 (6)保健衛生に関する事。 (7)介護保険に関する事。 (8)後期高齢者医療に関する事。 (9)農林業その他産業に関する事。 (10)建築及び住宅に関する事。 (11)道路、公園その他施設に関する事。 (12)その他住民に身近な行政サービスであつて市長が定めるものに関する事。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)広報紙の作成 (2)区の魅力と活力の向上推進 (3)区災害警戒本部・対策本部の運営 (4)国民健康保険の加入・脱退 (5)生活保護の決定・相談・指導 (6)成人と高齢者の健康相談・健康診断 (7)介護保険者証の交付 (8)後期高齢者医療の手続き (9)農業の技術指導 (10)市営住宅の入居申込・維持管理 (11)道路・橋りょうの新設・改良 (12)印鑑登録・証明
北九州市	区の設置並びに区の事務所の位置、名称、所管区域及び事務分掌に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1)区が主体となって行うまちづくりに関する事項 (2)区におけるコミュニティの活動の支援に関する事項 (3)住民基本台帳及び戸籍に関する事項 (4)区における社会福祉、社会保障及び保健衛生に関する事項 (5)区における道路その他土木に関する事項 (6)区における子ども及び家庭に係る行政サービスに関する事項 (7)その他区における行政サービスに関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1)区行政推進事業 (2)自治会等の地域コミュニティの支援 (3)住民票の発行 (4)国民健康保険 (5)道路の維持補修 (6)子ども医療 (7)災害対応

指定都市名	条例名	条例に規定されている分掌事項	具体的な事務の例
福岡市	福岡市区の設置等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広報及び広聴に関する事項 (2) 税務に関する事項 (3) 市民生活に関する事項 (4) スポーツに関する事項 (5) 子どもに関する事項 (6) 社会福祉に関する事項 (7) 社会保障に関する事項 (8) 保健衛生に関する事項 (9) 環境保全に関する事項 (10) 廃棄物に関する事項 (11) 文化に関する事項 (12) 公園及び緑地に関する事項 (13) 道路に関する事項 (14) 河川に関する事項 (15) 下水道に関する事項 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民相談、広報物の配布等 (2) 市税に係る証明及び閲覧等 (3) 印鑑の登録及び証明等 (4) 市民の体力づくりに関すること等 (5) 児童手当の支給等 (6) 特別障害者手当の支給等 (7) 生活保護に基づく金品の支給等 (8) 食品衛生許可等 (9) 清掃相談等 (10) 清掃委託業務の検査等 (11) 具体例：市民文化祭の開催等 (12) 公園、緑地の占用許可等 (13) 道路の舗装及び側溝改良等 (14) 河川の維持修繕等 (15) 下水道及び水路の敷地の寄付採納等
熊本市	熊本市区の設置等に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区のまちづくりに関すること。 (2) 区の住民生活に関すること。 (3) 区の保健衛生、社会福祉及び社会保障に関すること。 (4) 法令等に基づき区において処理することとされる事務に関すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域コミュニティ活動支援等 (2) 各種証明、環境衛生関係等 (3) 高齢者・障がい者支援、医療、国保・年金、生活保護関係等 (4) 選挙事務、教育委員会補助執行等

議会における区を単位として調査・審査等を行う仕組みの設置状況

(平成30年8月1日現在)

指定都市名	議会における区を単位として調査・審査等を行う仕組みの有無	設置組織の名称 (設置時期)	委員構成(委員数)	任期	所掌事務・権限等	活動状況
札幌市	無	-	-		-	-
仙台市	無	-	-		-	-
さいたま市	無	-	-		-	-
千葉市	無	-	-		-	-
横浜市	有	区づくり推進横浜市議員会議 (平成6年5月25日)	当該区選出の市議員(2~8名)	市議員の任期による	横浜市議会基本条例にて設置を規定 【協議事項】 個性ある区づくり推進費*に関して協議する。また、区の主要事業(区内において局が行う事業及び区配事業を含む)に関して必要に応じ協議する。 ※区の自主企画事業費等によって構成される予算	・個性ある区づくり推進費の翌年度予算案に関する協議 ・個性ある区づくり推進費の当該年度執行計画等に関する協議 ・個性ある区づくり推進費の前年度実績と当該年度の執行状況及び翌年度予算編成の考え方に関する協議 ・局が行う事業及び区配事業を含む区の主要事業に関する協議(適宜)
川崎市	無	-	-		-	-
相模原市	無	-	-		-	-
新潟市	無	-	-		-	-
静岡市	無	-	-		-	-
浜松市	無	-	-		-	-
名古屋市	無	-	-		-	-
京都市	無	-	-		-	-
大阪市	無	-	-		-	-
堺市	無	-	-		-	-
神戸市	無	-	-		-	-
岡山市	無	-	-		-	-
広島市	無	-	-		-	-
北九州市	無	-	-		-	-
福岡市	無	-	-		-	-
熊本市	無	-	-		-	-

総合区の設置状況

- 総合区を設置している指定都市は無い。(平成30年8月1日現在)

指定都市都道府県調整会議の開催状況

(平成28年4月1日～平成30年7月31日)

指定都市名	回数	開催年月日	構成員 ※◇内数字は下記参照	開催テーマ	法第252条の21の2第7項の規定に基づき定めたもの	会議の実施により効果があった(又は効果が見込まれる)事案及びその時期
札幌市	0	—	—	—	×	—
仙台市	1	H28.7.20	<1>市長、知事 <4>市議会の代表者(議長) <7>県議会の代表者(議長)	・会議運営要綱について ・県・市の連携について	○	—
さいたま市	0	—	—	—	×	—
千葉市	0	—	—	—	×	—
横浜市	1	H29.3.30	<1>市長、知事	・大都市行政について ・県市の協議連携について	○	バスポート発給事務の移譲：平成29年3月30日に開催した第1回調整会議における協議の結果、移譲に向けた検討を開始することについての合意がなされた。その後の協議により、平成31年秋頃を目途として、本市による発給事務の実施及び市バスポートセンター設置が決定しており、その実現により市民の利便性向上が見込まれている。
川崎市	0	—	—	—	○	—
相模原市	0	—	—	—	○	—
新潟市	4	H28.7.14	<1>市長、知事 <3>副市長、地域・魅力創造部長 <6>副知事、知事政策局長 <8>学識経験を有する者	・調整会議の運営方法について ・県と新潟市の課題整理について	○	・職員研修の共同実施(平成28年8月～) ・ハイレベル国際コンベンション等新潟開催推進会議の設置(平成29年2月)→G20農業大臣会合の新潟市開催が決定(平成30年4月) ・県保健環境科学研究所と新潟市衛生環境研究所の連携に関する覚書締結(平成29年2月) ・「第34回国民文化祭、第19回全国障がい者芸術・文化祭新潟県実行委員会」を設立(平成30年3月)
		・調整会議の今後の方向性について ・本県の拠点性向上に資する新潟市の都市機能向上に向けた取組について ・2020年に向けた文化プログラムの推進について				
		・新潟県の拠点性向上に資する新潟市の都市機能向上に向けた県市の取組について				
		・新潟県の拠点性向上に資する新潟都心の都市デザインについて				
静岡市	0	—	—	—	×	—
浜松市	0	—	—	—	×	—
名古屋市	2	H28.4.19	<1>市長、知事	・調整会議運営要領について ・県・市の連携事業について ・第2回会議の開催について ・県・市の連携事業について	○	—
		H28.8.30	<3>市長が副市長のうちから選任した者 <4>市会が選挙により選出した者で2名以内 <6>知事が副知事のうちから選任した者 <7>県議会が選挙により選出した者で2名以内			
京都市	2	H28.9.8	<1>市長、知事 <3>副市長、総合企画局長 <5>京都府教育長 <6>副知事、総務部長、政策企画部長 <9>京都市教育長	・調整会議の運営方法について ・文化庁の全面的移転に向けた連携 ・府市施設の連携強化 ・災害対策 ・次世代育成 ・産業、観光施策の連携強化	×	・京都難病相談・支援センターを府・市で共同設置・運営を開始(平成30年4月) ・京都市水道技術研修施設における市・府・府下市町村の合同研修を実施(平成30年8月)
		H28.11.9	<1>市長、知事 <3>副市長、総合企画局長 <6>副知事、総務部長、政策企画部長	・文化庁機能拡大と文化政策 ・次世代育成・医療・福祉 ・京都市圏ネットワークの充実 ・府市施設の連携強化		

指定都市都道府県調整会議の開催状況

(平成28年4月1日～平成30年7月31日)

指定都市名	回数	開催年月日	構成員 ※◇内数字は下記参照	開催テーマ	法第252条の21の2第7項の規定に基づき定めたもの	会議の実施により効果があった(又は効果が見込まれる)事案及びその時期
大阪市	11	H28.4.19	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員 <8>学識経験を有する者	・大阪府立大学・大阪市立大学統合に向けた検討体制や進め方について ・府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所統合に向けた検討体制や進め方について	○	大阪府・大阪市においては、いわゆる二重行政の解消に向けて、平成28年4月の自治法改正に先立ち、平成24年12月に大阪府市統合本部会議を設置し、取組みを進めてきた。平成27年12月には副首都推進本部会議に協議の場を移し、さらに平成28年4月には同会議を指定都市都道府県調整会議として位置付けた上で、引き続き、副首都・大阪にふさわしい都市機能の充実に向け、広域行政の一元化や二重行政の見直しの観点から、取組みを行っている。 また、東西二極の一極として大阪の都市機能強化を図るべく、万博、IR及び国際会議の誘致などについても、同会議を活用して、府市共同での取組みを実施している。 【継続した取組みの結果、平成28年4月以降に実現したもの】 ・府市地方衛生研究所の統合・地方独立行政法人化(平成29年4月実現) ・府市公設試験研究機関の統合(平成29年4月実現) ・2019年G20サミット首脳会議の誘致(平成30年4月誘致決定) ・2025年日本万国博覧会の誘致(平成30年11月誘致決定) ・府市大学の法人統合(平成31年4月予定) 【現在も取組みを進めているもの】 ・統合型リゾート(IR) <大阪誘致に向けた取組み> ・府市中小企業支援団体 <組織・機能の一元化に向けた取組み> ・消防、水道、下水道 <府域事業の最適化に向けた取組み>
		H28.7.22	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員	・大阪における新たな大都市制度(総合区制度・特別区制度)について		
		H28.8.22		・大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について ・府立産業技術総合研究所・市立工業研究所の統合に向けた検討状況について ・府立公衆衛生研究所・市立環境科学研究所の統合に向けた検討状況について		
		H28.12.27		・主な府市連携課題の検討状況について ・副知事・副市長会議の設置について		
		H29.1.31	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員 <8>学識経験を有する者	・IR推進会議について ・2025年日本万国博覧会開催に向けた府市の取組について ・国連犯罪防止・刑事司法会議(コングレス)の誘致について ・総合区・特別区(新たな大都市制度)に関する意見募集・説明会の報告 ・A項目及びB項目以外の事務事業の取組みについて		
		H29.6.20		・府市連携課題の進捗状況について ・副首都実現に向けた都市機能の強化について		
		H29.8.29		・副首都実現に向けた都市機能の強化について ・大阪府立大学・大阪市立大学の統合に向けた検討状況について ・副首都・大阪に向けた取組み状況について		
		H29.11.9	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員	・G20サミット首脳会議の誘致について		
		H30.1.26	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員 <8>学識経験を有する者	・副首都実現に向けた都市機能の強化について		
		H30.4.2	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員	・2019年G20大阪サミット推進本部の設置について		
H30.6.28	<1>市長、知事 <3>副市長、副首都推進局長、副首都推進局理事、その他関係部局の職員 <6>副知事、副首都推進局長(再掲)、副首都推進局理事(再掲)、その他関係部局の職員 <8>学識経験を有する者	・副首都実現に向けた都市機能の強化について ・改革評価について				

指定都市都道府県調整会議の開催状況

(平成28年4月1日～平成30年7月31日)

指定都市名	回数	開催年月日	構成員 ※◇内数字は下記参照	開催テーマ	法第252条の21の2第7項の規定に基づき定められたもの	会議の実施により効果があった(又は効果が見込まれる)事案及びその時期
堺市	0	-	-	-	○	-
神戸市	2	H28.12.1	<1>市長、知事 <3>副市長、企画調整局長、行財政局長 <4>市会の代表者 2名以内 <6>副知事、企画部長、神戸県民センター長 <7>県議会の代表者 2名以内	・都市の魅力づくり ・インバウンド拡大に向けた取組 ・中小企業支援における連携強化 ・県営住宅と市営住宅の連携強化	○	防犯カメラの申請受付の一元化(平成30年4月)
		H29.11.29		・県政150周年記念事業の推進 ・兵庫・神戸の活力創出 ・次世代産業の育成 ・広域観光の振興 ・行政サービスの更なる改善		
岡山市	2	H28.11.14	<1>市長、知事	・空港南産業団地の分譲に向けた企業誘致活動 ・空路利用の促進 ・日本遺産の申請 ・「春の鳥城灯源郷」と「春の幻想庭園」の開催 ・道路交通基盤整備の推進 ・中国横断自動車道岡山米子線の暫定2車線区間の4車線化 ・女性の活躍推進 ・教育分野での連携強化	×	-
		H29.11.20		・観光振興 ・岡山芸術交流の開催 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致 ・少子化対策の推進 ・移住定住の促進 ・国道2号の総合的な渋滞対策 ・美作岡山道路の整備促進 ・水素社会の早期実現 ※従前から開催している岡山県知事と岡山市長との懇談会を指定都市都道府県調整会議として位置づけており、相互の連携強化という懇談会の趣旨に沿ったテーマとなっている。		
広島市	4	H28.6.1	<1>市長、知事	・オバマ米國大統領広島訪問に係る今後の取組について ・伊勢志摩サミット・広島外相会合を契機とした広島県と三重県高校生の交流について ・土砂災害に強いまちづくりに向けた連携について ・広島港湾計画の改訂について ・福祉医療費公費負担事業について ・地域密着型特別養護老人ホームの整備に伴う県補助金の交付について ・指定都市都道府県調整会議の運営について	○	-
		H29.2.8		・広島都市圏の活性化について ・浅野氏入城400年に向けた取組について ・医療・保育・介護人材の育成について ・「山・海・島」体験活動について ・全国都市緑化フェアの開催に向けて		
		H29.9.13		・第27回国連軍縮会議の広島開催について ・イノベーションの推進について ・ひろしま都市活性化プランの推進について ・中山間地域振興対策について ・特産品の海外販路の拡大について		
		H30.2.6		・まちの活力創出に向けたスポーツ振興について ・ひろしま都市活性化プランの推進について ・妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援について ・救急医療体制の整備について		

指定都市都道府県調整会議の開催状況

(平成28年4月1日～平成30年7月31日)

指定都市名	回数	開催年月日	構成員 ※◇内数字は下記参照	開催テーマ	法第252条の21の2第7項の規定に基づき定めたもの	会議の実施により効果があった(又は効果が見込まれる)事案及びその時期
北九州市	0	—	—	—	×	—
福岡市	0	—	—	—	×	—
熊本市	1	H29.5.29	<1>市長、知事 <3>副市長 <4>市議会の代表者(議長) <6>副知事 <7>県議会の代表者(議長)	・被災者の住まいの確保について ・文化・芸術にかかる行政の連携について	○	・本市では、被災者に対する住まいの確保のため災害公営住宅を補完する手段として公営住宅の活用を検討していたが、会議での協議により、今年度から県営住宅についても提供できることになった(平成30年5月1日)。 ・会議後、熊本県と熊本市の連携を強化し、県全体の文化芸術の更なる振興を図るため、「熊本県と熊本市との連携による文化芸術の振興に関する覚書」を締結した(平成29年5月29日)。

※構成員欄の◇内数字は次のことを表している。

- <1>: 指定都市の市長又は包括都道府県の知事(地方自治法第252条の21の2第2項第1号、第2号)
- <2>: 指定都市の市長以外の執行機関の委員長等(同条第3項第1号)
- <3>: 指定都市の市長の補助機関である職員(同条第3項第2号)
- <4>: 指定都市の議会の議員(同条第3項第3号)
- <5>: 包括都道府県の知事以外の執行機関の委員長等(同条第3項第4号)
- <6>: 包括都道府県の知事の補助機関である職員(同条第3項第5号)
- <7>: 包括都道府県の議会の議員(同条第3項第6号)
- <8>: 学識経験を有する者(同条第3項第7号)
- <9>: 指定都市の市長又は包括都道府県の知事以外の執行機関の権限に属する事務の処理について協議を行う場合に、構成員として加えるものとされている当該執行機関の委員長等(同条第4項)